

研究協力（医療計画実施）の説明書

「透析患者に対する薬物の使用量調節」に対するご協力のお願い

研究責任者 春野 素子
所 属 診療技術部 薬剤課

1 研究（医療計画）課題名

透析患者に対する薬物の使用量調節

2 研究（医療計画）の目的

透析患者様には通常の使い方をすると体に蓄積する薬や、服薬のタイミングを変えなければいけない薬など、気をつけなければならない薬が沢山あります。

当院では日頃から他病院からの薬や市販薬を服用するときには、なるべく早めにスタッフにお声掛けいただくようお願いし、皆様に協力をいただいております。

過去に用量を調節しなければいけない薬がどのくらいあったか、どんな種類だったかなどを調査分析することで、より安全な薬物治療を実践する手助けになればと考えております。

3 研究（医療計画）の方法・研究協力事項など

2010年1月から2017年9月までに他院から薬を処方された患者さまのカルテより、処方内容を調査させていただきます。

4 患者さま（被験者）にもたらされる利益および不利益

本研究の結果が個人に有益な情報をもたらす可能性は低いと考えられます。

しかし、この研究によって解明された成果を社会に還元することにより、患者さまが自ら服用する薬に関心を深め、薬剤師へ相談していただける機会を増やしたり、他病院から透析患者さまへの適切な処方がより効果的に行われるようになる可能性があると考えます。

5 健康被害が発生した場合について

通常診療の範囲の研究のため健康被害をもたらす可能性は低いと考えられます。

6 個人情報の保護

観察研究の結果は、他の人に漏れないように、厳重に管理されます。個人情報に関しては、電子情報はパスワード設定されたパソコンに、また文書などの情報は施錠可能なキャビネット内に保管し、個人情報管理者がパスワードや鍵を厳重に管理することにより、可能な限りの個人情報保護の対応を行います。

7 研究協力または治療選択の任意性と撤回の自由

協力の拒否をされても、診療での不利益を受けることはありません。また一旦協力しても撤回することができます。

8 研究（医療計画）計画書等の開示

ありません

9 患者さん（被験者）への結果の開示

希望があれば、研究計画の内容を見ることができます。また研究方法などに関する資料が必要な場合は用意し、ご説明いたします。

10 研究（医療計画）成果の公表

研究の成果は、個人が特定されない方法で学会発表や学術誌およびデータベースなどで公表されることがあります。

11 研究（医療計画）から生じる知的財産権の帰属

観察研究の結果として特許などの知的所有権が生じる可能性があります、その権利は検体を提供される本人あるいは家族様には属しません。

12 研究（医療計画）終了後の試料取扱の方針

診療記録内に通常どおり保管されています。

13 費用負担に関する事項

日常診療内の行為の1つとして実施いたします。従いまして、あらたに患者さまへの負担は生じません。なお、この研究への協力に対しての報酬はありません。

14 利益相反について

本研究に関連し、開示すべき利益相反関係にある企業などはございません。

15 問い合わせ先

あなたが、病気のことや今回の観察研究に関して、疑問に思うことや困ったことが生じる場合は、下記にご連絡下さい。

連絡先：〒930-0065 富山市星井町2丁目7-40

長谷川病院

研究責任者：春野 素子

電話番号： 076-422-3040

FAX 番号： 076-422-5308

研究不参加申込書

長谷川病院 病院長 長谷川徹 殿

研究課題名：『透析患者に対する薬物の使用量調節』

研究責任者：春野 素子

所属名： 診療技術部 薬剤課

内容：

- 研究の目的
- 研究の方法
- 倫理的配慮
- 同意しない場合でも不利益を受けないこと
- 個人情報の保護について
- 費用負担について
- その他

上記の内容について説明を受け、十分に理解した上で研究に参加しないことを申請します。

年 月 日

氏名（署名）

代諾者（署名）

続柄（ ）